

新型コロナウイルス感染症の関係で、講座やイベント等の中止や延期など、4月号・5月号に掲載した情報が変更になることがあります。詳しくは各問い合わせ先へ開催に当たっては、「密閉空間」「密集場所」「密接場面」を避けられるよう徹底します

お知らせ

防犯パトロール隊や青パト隊の活動に必要な用品を支給します

◇防犯パトロール隊への支給…帽子、ジャンパー・ベスト、たすきなど(上限5万円分) ◇青パト車両への支給…青色回転灯、車両用拡声器、マグネットシートなど(上限5万円分) ※支給から5年経過ごとに再支給可
対自主的に活動する防犯パトロール隊や青パト隊 **問**安心安全課 ☎216-1209 FAX226-0748

町内会への支援制度のご利用を

内歩道や生活道路の降灰除去に必要な手押し式降灰除去機の購入に対し、対象経費の2分の1以内を補助(1台当たり上限5万円) **問**地域振興課 ☎216-1214 FAX216-1207

Jアラート(全国瞬時警報システム)のテスト放送

◇市内各所の防災行政無線からテスト放送を流します **期**5月20日(水)午前11時ごろ **問**危機管理課 ☎216-1213 FAX226-0748

「わたしの提言」のご案内

◇市政への建設的な意見や提言を受け付けています ◇市内の公共施設、駅などに備え付けの専用封書か、市HPの「市長ほっとコーナー」、「ご意見・お問い合わせ」からお寄せください ◇提言は市長が直接目を通し、今後のまちづくりの参考にします **問**市民相談センター ☎216-1205 FAX216-1144



せんていし 剪定枝(剪定したときに出る木の枝)の戸別収集

剪定枝は、来月からごみステーションに出せなくなります。粉碎機などを使って剪定枝を処分することが困難な人を対象に来月から無料で戸別収集を行います。

◇戸別収集できる剪定枝

- ・家庭から出た剪定枝(直径10cm以下で長さが50cm以下。葉付きの枝や竹、果樹などの枝を含む)
- ・業者が剪定した枝などは収集しません
- ・草やつる、葉のみは透明のごみ袋に入れてごみステーションへ



◇利用方法

- ・申し込み後、指定された日に剪定枝をひもで結んで自宅前に出す
- ・ひもで結べない細かいものは、透明のごみ袋に入れても可
- ・収集は申し込みから約1週間後



申電話で6月1日から市環境サービス財団 ☎268-8888 (受付時間…月～土曜日の8時30分～17時15分)

【資源政策課 ☎216-1290 FAX216-1292】

「鹿児島市動物の愛護及び管理に関する条例」が制定されました(6月1日施行)

【飼い主の責務】

◇災害時にペットと「同行避難」ができるよう、日頃からしつけを行い、避難用品を備蓄する
 ◇飼い主の氏名・連絡先などが分かるよう、ペットにはマイクロチップ、名札、鑑札などを装着する

【犬に関すること】

◇犬の飼い主は、散歩するときに、ふん尿の後始末をするための道具を携行し、適切に処理する



【猫に関すること】

◇猫の飼い主は、屋内飼養・トイレのしつけ、不妊去勢手術に努める



◇周辺住民の生活環境に支障が生じるような野良猫への不適切なエサやりを行わない

※野良猫へのエサやりを行うときは、餌場の管理やふん尿の始末を行うとともに、不妊去勢手術をした(しようとする)猫を対象にする

◇猫を10頭以上飼養するときは、保健所への届出を行うこと

【生活衛生課 ☎803-6905 FAX803-7026】

市民相談(無料)

- 市政相談(市政に関する要望・意見など)
市民相談センター ☎216-1205 FAX216-1144 と各支所
- 一般相談(相続、離婚、金銭貸借など)
市民相談センター(市民相談員対応)
9時～12時、13時～16時
※受け付けは8時45分～15時30分(状況により受け付けを早く終了することがあります)
各支所(桜島支所管内は桜島総務市民課で実施しています)
8時30分～12時、13時～17時15分
- 法律相談(民事上の法律問題など・予約制)
市民相談センター ☎216-1205 と 谷山支所 ☎269-8404
- 交通事故・暴力団排除相談
市民相談センター ☎216-1211 9時～12時、13時～15時45分
- 年金相談(予約制)
街角の年金相談センター 鹿児島 ☎295-3348
- 消費生活相談(悪質商法、契約トラブルなど)
消費生活センター ☎808-7500 9時～17時15分
消費者ホットライン ☎188 10時～16時(土・日曜日、休日可)



◇新型コロナウイルスの感染拡大に関連し、「マスクを無料で送付する」などのタイトルでメールを送って関心を引き、フィッシングサイトに誘導するような手口が確認されています



◇心当たりのない不審な送信元からのメールには絶対にアクセスしないようにしましょう

◇根拠のない情報が拡散したり、新たな手口が発生する可能性があります。不安を感じたらすぐに消費生活センターに相談を

●各種相談

相談名	期日	場所	時間
税務・登記	5月13日(水)	谷山支所	13時～16時
	5月14日(木)	市民相談センター	
	5月20日(水)	吉野支所	
	5月21日(木)	伊敷支所	
登記	5月28日(木)	吉田支所	
建築	5月21日(木)	市民相談センター	
行政関係申請手続き	5月12日(火)	谷山支所	
	5月13日(水)	市民相談センター	
	6月2日(火)	谷山支所	
花と緑	6月3日(水)	市民相談センター	
	5月13日(水)	市民相談センター	

【サンサンコールかごしま ☎808-3333】

生活相談・雇用相談、就労支援(無料)

- 自立相談支援員による生活相談・雇用相談
- 就労に後押しが必要な人(引きこもりの人など)への就労準備・訓練支援
- ハローワーク、シルバー人材センターによる就労支援
- 対**市内に住み生活に困っている人など
- ◇受付時間 8時30分～17時15分
※休日を除く
- 所**本庁東別館1階



【生活・就労支援センターかごしま ☎803-9521 FAX216-1234】

●産業カウンセラーによるキャリアカウンセリング

- 内**仕事や働くことに関する相談
- 対**市内に住むか通勤している女性 ※学生を除く

期日	時間
5月12日(火)・19日(火)・26日(火)、6月2日(火)	13時10分～、14時20分～、15時30分～
5月21日(木)	18時30分～、19時30分～

所勤労女性センター

定各時間1人(先着順)

申直接か電話で勤労女性センター ☎255-7039へ